

令和4年3月

射水市議会定例会議案
(議員提出議案)

目 次

議員提出議案第 1 号 ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

議員提出議案第 1 号

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

射水市議会会議規則第 14 条の規定により別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 4 日 提 出

提出者 射水市議会議員 瀧田 孝吉

” 加治 宏規

” 中村 文隆

” 堀 義治

” 奈田 安弘

” 高橋 久和

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年以来、国境付近におけるロシア軍の増強が続く中、我が国を含む国際社会が緊張の緩和と事態の打開に向けて懸命な外交努力を重ねてきた。

しかし、2月21日、プーチン・ロシア大統領はウクライナの一部である、自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立」を一方的に承認する大統領令に署名し、同22日、ロシアは、両「共和国」との間での「友好協力相互支援協定」を批准した。そして、同24日、ウクライナへの侵略を開始した。

ロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、国際秩序の根幹を揺るがす行為として、国際法違反であることは明白である。

ロシアは、国際社会の強い批判にもかかわらず、侵略行為を継続しており、市民への被害拡大が甚大化している。また、核兵器の使用を示唆している行為について、断固として認めることはできない。

射水市は平和都市宣言をしていることに鑑み、本議会としては、国際社会の恒久平和を世界に訴えつつ、日本政府が強調した制裁措置に加え、緊急人道支援等の必要な対応を迅速に行う姿勢に強く賛同するとともに、重ねてロシアに対し、攻撃の即時停止と部隊の撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

射 水 市 議 会